

# 令和5年度

## 第1回 三朝町地域公共交通協議会

日 時：令和5年6月5日（月）10:30～

会 場：三朝町総合文化ホール山村振興対策室

---

### 【日 程】

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 辞 令 交 付

4. 協 議 事 項

(1) 令和6年度三朝町生活交通確保維持改善計画の策定について

資料1

・・・生活交通確保維持改善計画（案）

資料2

(2) 自家用有償旅客運送の更新登録について

資料3

・・・・・・・・・・・・・・・・申請書（案）

資料4

(3) 県中部地域ノーマイカー運動「100金バス」の参画について

資料5

(4) キャッシュレス化の検討について

資料6

5. そ の 他

・任期満了に伴う委員の再任について

現任期：令和3年7月9日～令和5年7月8日（2年間）

6. 次 期 開 催 日 令和6年1月予定

7. 閉 会

## 令和5年度 第1回三朝町地域公共交通協議会参加者名簿

### 三朝町地域公共交通協議会委員

区 分	団体等	氏 名	
学識経験者	国立米子工業高等専門学校	加藤 博和	
学識経験者	三朝町立三朝小学校	中川 弘通	欠席
公共交通事業者	日ノ丸自動車株式会社倉吉営業所	徳丸 淳史	
公共交通事業者	日ノ丸ハイヤー株式会社倉吉営業所	松下 孝博	
公共交通事業者	日本交通株式会社（日交タクシー）	佐々木 幹宗	
行政関係	中国運輸局鳥取運輸支局	石井 尚樹	
行政関係	鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局地域交通政策課	野坂 明正	
行政関係	鳥取県倉吉警察署交通課	石田 健治	
団体代表	三朝温泉観光協会	足立 浩範	欠席
団体代表	三朝町老人クラブ連合会	田栗 幸人	
団体代表	三朝小学校PTA	中田 桃子	欠席
地域代表	高勢地域協議会	徳田 修一郎	
地域代表	賀茂地域協議会	山崎 一彰	
地域代表	竹田地域協議会	高見 昌利	
福祉関係	三朝町社会福祉協議会	遠藤 英臣	
副町長	三朝町	赤坂 英樹	
オブザーバー	日ノ丸自動車株式会社倉吉営業所	岡本 博文	

### 事務局

三朝町地域振興監 兼企画健康課課長	青木 大雄
〃 課長補佐	米田 真

## 協議事項

## 令和 6 年度三朝町生活交通確保維持改善計画の策定について

## 1 趣 旨

町営バス運行経費に係る国庫補助を受けるため、令和 6 年度三朝町生活交通確保維持改善計画（三朝町地域内フィーダー系統確保維持計画）を策定する必要があることから、当該計画の内容について本協議会の承認を得るもの。

## 2 計画期間

令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日

## 3 計画内容

令和 6 年度三朝町生活交通確保維持改善計画（案） …資料 2 のとおり

## (1) 変更箇所

令和 5 年度計画をベースに、下記のとおり修正を行う。（変更箇所は赤字で表記）

区分	変更点（令和 5 年度計画→令和 6 年度計画）
2. (1) 事業の目標	・ 向こう 3 年間（令和 6 年度～8 年度）の目標値については、直近の <b>令和 4 年度実績を目標値とし、年度推移は維持</b> （令和 5 年度までは推計による目標値）
20. 協議会の開催状況と主な議論	・ 令和 4 年度から現在までの協議会開催状況を追記
21. 利用者等の意見の反映状況	・ 令和 4 年度から現在までの意見反映状況を追記
表 1 運行系統の概要及び運送予定者	・ <b>R5. 10. 1 からの下畑～大谷入口間の延長に伴い、該当する系統の起点と系統キロ程を修正</b> ・ 計画運行日数及び回数を令和 5 年度分に変更
添付資料	・ R5. 3. 1 小河内線ルート変更、R5. 4. 1 穴鴨線ダイヤ改正に伴い、各資料を修正 ・ <b>R5. 10. 1 からの下畑～大谷入口間の延長に伴い、穴鴨線の各資料について修正</b>
その他	・ 時点更新に伴う字句修正

## (2) 関係書類

- ・ 生活交通確保維持改善計画
- ・ 表 1 運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）
- ・ 表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
- ・ 添付資料（乗降ポイント位置図、時刻表、運行系統図、バス停間距離、運賃表）

令和 5 年 6 月 日

（名称）三朝町地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称			
三朝町生活交通確保維持改善計画 三朝町地域内フィーダー系統確保維持計画			
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性			
<p>三朝町は、4つの谷沿いに日ノ丸バス（4路線バス）が走り、本町民の生活圏域でもある倉吉市に繋がるよう公共交通網が広がっている。この公共交通により倉吉市内の総合病院・大規模なショッピングセンターに繋がることで、本町住民の日常生活機能は維持できている。また、町内に高等学校が無いため、高校への通学についても唯一の交通手段であり、車を運転できない高齢者や学生を中心に、生活に必要不可欠な公共交通として機能している。</p> <p>令和元年度に策定（令和3年度に一部改正）した「鳥取県中部地域公共交通利便増進実施計画」では、本町の地形上、無駄の多い路線バスの系統を見直し、より効率的な公共交通の確保を目指すもので、生活圏域である倉吉市と本町をつなぐ幹線を三朝線と上井・三朝線に絞り込み、その幹線につながる小河内線及び穴鴨線については、市町村運営有償運送を運行することによりフィーダー化を実現するものであるが、小河内線及び穴鴨線沿線住民の通院・買い物・通学を継続して確保するためには、これを安定して運営することが重要である。</p> <p>このことから、地域公共交通確保維持事業により、小河内線及び穴鴨線の路線を維持し、住民生活の交通手段として存続させることを目的とする。</p>			
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果			
(1) 事業の目標			
<p>79 路線については、可能な限り利用者の減少を抑制することを目標に、直近の令和 4 年度実績を目標値とし、6 系統で年間 3,764 便、年間 4,301 人の利用とする。 年度推移については維持とする。</p>			
79 路線 運行系統名	令和 6 年度目標 人/年間	令和 7 年度目標 人/年間	令和 8 年度目標 人/年間
小河内線系統①	834	834	834
小河内線系統②	1,150	1,150	1,150
小河内線系統③	50	50	50
穴鴨線系統①	827	827	827
穴鴨線系統②	965	965	965
穴鴨線系統③	131	131	131
徳本線	344	344	344
計	4,301	4,301	4,301

4 条路線で令和 3 年に再編した部分については、可能な限り利用者の減少を抑制することを目標に、直近の令和 4 年度実績を目標値とし、系統④では年間 241 便で 955 人、系統⑤では年間 363 便で 6,596 人の乗降を見込み、2 系統で年間 7,551 人の利用とする。年度推移については維持とする。

4 条路線 運行系統名	令和 6 年度目標 人/年間	令和 7 年度目標 人/年間	令和 8 年度目標 人/年間
穴鴨線系統④	955	955	955
穴鴨線系統⑤	6,596	6,596	6,596
計	7,551	7,551	7,551

## (2) 事業の効果

この市町村運営有償運送 3 路線の地域路線を維持することにより、小河内・穴鴨地域をはじめとする町全体の高齢者や学生の日常生活に不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが再構築されることで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・町営バスの利用方法等をまとめたチラシを作成し、町民に配布する。
- ・町ホームページ内に利用ガイドページを設け、町内外に周知を図る。
- ・広報紙に定期的に関連記事を掲載し、利用促進に努める。
- ・集落や老人クラブ等で説明会を適宜実施し、要望に対する利用促進策を検討する。
- ・利用状況の分析、アンケート調査等を踏まえ、運行内容の見直しを実施する。

### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表 1 のとおり。

### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

三朝町が、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引き、負担することとする。

### 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

三朝町、日ノ丸自動車株式会社

### 7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

### 8. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

<b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
別添の表5のとおり。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>

該当なし	
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
該当なし	
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
(1) 事業の目標	
該当なし	
(2) 事業の効果	
該当なし	
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
該当なし	
20. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年 7月 9日（第1回）</li> <li>・令和元年11月28日（第2回）</li> <li>・令和2年 3月25日（第3回）</li> <li>・令和2年10月 9日（第1回）</li> <li>・令和3年 3月23日（第2回）</li> <li>・令和3年 5月25日（第1回）</li> <li>・令和3年 6月 4日（第2回） 書面</li> <li>・令和3年 8月23日（第3回） 書面</li> <li>・令和4年 1月26日（第4回） 書面</li> <li>・令和4年 3月23日（第5回）</li> <li>・令和4年 6月27日（第1回） 書面</li> <li>・令和5年 1月11日（第2回）</li> <li>・令和5年 6月 5日（第1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会設立、事業内容について協議</li> <li>三朝町公共交通再編について協議</li> <li>三朝町公共交通再編計画を策定</li> <li>小河内線・穴鴨線再編について協議</li> <li>小河内線・穴鴨線再編計画を策定</li> <li>R4 <b>フィーダー</b>計画の承認、</li> <li>町有償運送の登録について承認</li> <li>町有償運送の運賃に関する合意</li> <li>路線バス停留所の共用に関する合意</li> <li>三朝町生活交通確保維持改善計画の事業評価</li> <li>町営バスの利用状況、要望について協議</li> <li>R5 <b>フィーダー</b>計画の承認</li> <li>町営バス利用状況、ルート変更協議、事業評価</li> <li>R6 <b>フィーダー</b>計画、町有償運送更新の承認</li> </ul>
21. 利用者等の意見の反映状況	

令和元年9月 町内バス路線全便についてバス乗降調査を実施  
 令和元年9月 乗降調査に併せて利用者にアンケートを実施  
 令和2年6月 利用者に対して個別訪問による聞き取り調査を実施  
 令和3年1月 地域協議会総会（賀茂、竹田、高勢、三朝）で意見交換  
 令和3年2月 町広報紙による広報  
 令和3年7月 町営バスの愛称募集  
 令和3年9月 利用者に対して個別訪問による乗り方サポート、ニーズ把握  
 令和3年9月 各集落・老人クラブ等で説明会を実施  
 令和3年9・10・11月 町広報紙による広報  
 令和4年9月 小河内線利用者に対するニーズ調査を実施  
 令和5年3月 ニーズ調査を踏まえ、小河内線の一部ルートを変更  
 令和5年3月 町広報紙による広報

運行開始以降、窓口や集落から寄せられた意見・要望を蓄積し、本協議会の議題として取り上げている。

このうち、小河内線の一部ルート変更が見直し案件となり、年間の利用実績と利用者のニーズ調査を踏まえた結果、令和5年3月からルートを変更するに至った。

## 22. 協議会メンバーの構成員

学識経験者	国立米子工業高等専門学校	教授
学識経験者	三朝町立三朝小学校	校長
公共交通事業者	日ノ丸自動車株式会社倉吉営業所	所長
公共交通事業者	日ノ丸ハイヤー株式会社倉吉営業所	所長
公共交通事業者	日本交通株式会社（日交タクシー）	統括課長
行政関係	中国運輸局鳥取運輸支局	課長
行政関係	鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局地域交通政策課	課長
行政関係	鳥取県倉吉警察署交通課	課長
団体代表	三朝温泉観光協会	会長
団体代表	三朝町老人クラブ連合会	会長
団体代表	三朝小学校PTA	地域部長
地域代表	高勢地域協議会	会長
地域代表	賀茂地域協議会	会長
地域代表	竹田地域協議会	会長
福祉関係	三朝町社会福祉協議会	会長



三朝町	三朝町	副町長
-----	-----	-----

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999-2

(所 属) 三朝町 企画健康課

(氏 名) 米田 真

(電 話) 0858-43-3506

(e-mail) [kikaku@town.misasa.tottori.jp](mailto:kikaku@town.misasa.tottori.jp)

運行回数の算定資料

(79条)

	平日運行回数		休日運行回数		年末年始運休回数		合計 運行回数	不定期運行 按分	計画 運行回数
	上り	下り	上り	下り	上り	下り			
小河内線系統①	482.0	482.0	125.0	125.0	0.0	0.0	1,214.0	0.59	716.0
小河内線系統②	0.0	120.5	0.0	0.0	-	-	120.5	-	120.5
小河内線系統③	0.0	0.0	62.5	0.0	-1.5	-	61.0	-	61.0
穴鴨線系統①	120.5	120.5	62.5	125.0	0.0	0.0	428.5	0.75	321.0
穴鴨線系統②	120.5	0.0	0.0	0.0	-	-	120.5	-	120.5
穴鴨線系統③	0.0	0.0	62.5	0.0	-1.5	-	61.0	-	61.0
徳本線	241.0	241.0	0.0	0.0	-	-	482.0	-	482.0
計	964.0	964.0	312.5	250.0	-3.0	0.0	2,487.5		1,882.0

①年間日数	366 日/年	閏年
②年間休日日数	125 日/年	8/13~15,1/1~3は土日祝扱い
③年間平日日数	241 日/年	①-②

年末年始運行体制 (79条)

12/31・・・始発地を18:00まで運行

1/1~3・・・土日祝ダイヤで始発地を10:00~17:00の間運行

削減ダイヤ

→小河内線系統③は1/1~3の間、実光発7:17を運休 (0.5回×3日間)

→穴鴨線系統③は1/1~3の間、木地山発8:15を運休 (0.5回×3日間)

(4条)

	平日運行回数		休日運行回数		年末年始運休回数		合計 運行回数
	上り	下り	上り	下り	上り	下り	
穴鴨線系統④	120.5	-	0.0	-	0.0	-	120.5
穴鴨線系統⑤	120.5	-	62.5	-	-1.5	-	181.5
計	241.0	0.0	62.5	0.0	-1.5	0.0	302.0

①年間日数	366 日/年	閏年
②年間休日日数	125 日/年	8/13~15,1/1~3は土日祝扱い
③年間平日日数	241 日/年	①-②

年末年始運行体制 (4条)

12/31・・・始発地を18:00まで運行

1/1~3・・・土日祝ダイヤで始発地を10:00~17:00の間運行

削減ダイヤ

→穴鴨線系統④は年末年始運休は該当なし

→穴鴨線系統⑤は1/1~3の間、木地山発7:03を運休 (0.5回×3日間)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
三朝町	三朝町	(1) 小河内線系統①	三朝町役場内	森公民館前 鎌田公民館前	実光	往21.6km 復21.6km	366日	716回	○	路線不定期運行	①②(1)	補助対象地域間幹線バス 日ノ丸バス上井三朝線及び三朝線 三朝町役場前バス停と接続	
	三朝町	(2) 小河内線系統②	三朝町役場内	森・鎌田	実光	往11.4km 復 - km	241日	120.5回	○	路線不定期運行	①②(1)	補助対象地域間幹線バス 日ノ丸バス上井三朝線及び三朝線 三朝町役場前バス停と接続	
	三朝町	(3) 小河内線系統③	三朝町役場内	森・鎌田	実光	往11.4 km 復 - km	122日	61回	○	路線定期運行	①②(1)	補助対象地域間幹線バス 日ノ丸バス上井三朝線及び三朝線 三朝町役場前バス停と接続	
	三朝町	(4) 穴鴨線系統①	三朝町役場内	三朝小学校前 若宮集会所前 各(村中)	大谷入口	往31.9km 復31.9km	366日	321回	○	路線不定期運行	①②(1)	補助対象地域間幹線バス 日ノ丸バス上井三朝線及び三朝線 三朝町役場前バス停と接続	
	三朝町	(5) 穴鴨線系統②	穴鴨公会堂前	運動場前	三朝町役場前	往11.1km 復 - km	241日	120.5回	○	路線定期運行	①②(1)	補助対象地域間幹線バス 日ノ丸バス上井三朝線及び三朝線 三朝町役場前バス停と接続	
	三朝町	(6) 穴鴨線系統③	大谷入口	穴鴨公会堂前 運動場前	三朝町役場前	往18.2km 復 - km	122日	61回	○	路線定期運行	①②(1)	補助対象地域間幹線バス 日ノ丸バス上井三朝線及び三朝線 三朝町役場前バス停と接続	
	日ノ丸自動車(株)	(7) 穴鴨線系統④	大谷入口	穴鴨公会堂前 運動場前	三朝町役場前	往18.2km 復 - km	241日	120.5回	○	路線定期運行	①②(1)	補助対象地域間幹線バス 日ノ丸バス上井三朝線及び三朝線 三朝町役場前バス停と接続	
	日ノ丸自動車(株)	(8) 穴鴨線系統⑤	木地山	上西谷上 三朝小学校前	三朝町役場前	往21.3km 復 - km	366日	181.5回	○	路線定期運行	①②(1)	補助対象地域間幹線バス 日ノ丸バス上井三朝線及び三朝線 三朝町役場前バス停と接続	
	三朝町	(9) 徳本線	三朝町役場内	吉水医院前	三朝温泉病院	往3.2km 復3.2km	241日	482回		路線定期運行	①②(1)	補助対象地域間幹線バス 日ノ丸バス上井三朝線及び三朝線 三朝町役場前バス停と接続	①

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	三朝町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	6,060
交通不便地域等	6,060

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
6,060人	全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
鳥取県中部地域公共交通網形成計画	平成30年3月30日	
鳥取県中部地域公共交通利便増進実施計画	令和3年5月31日	令和4年度

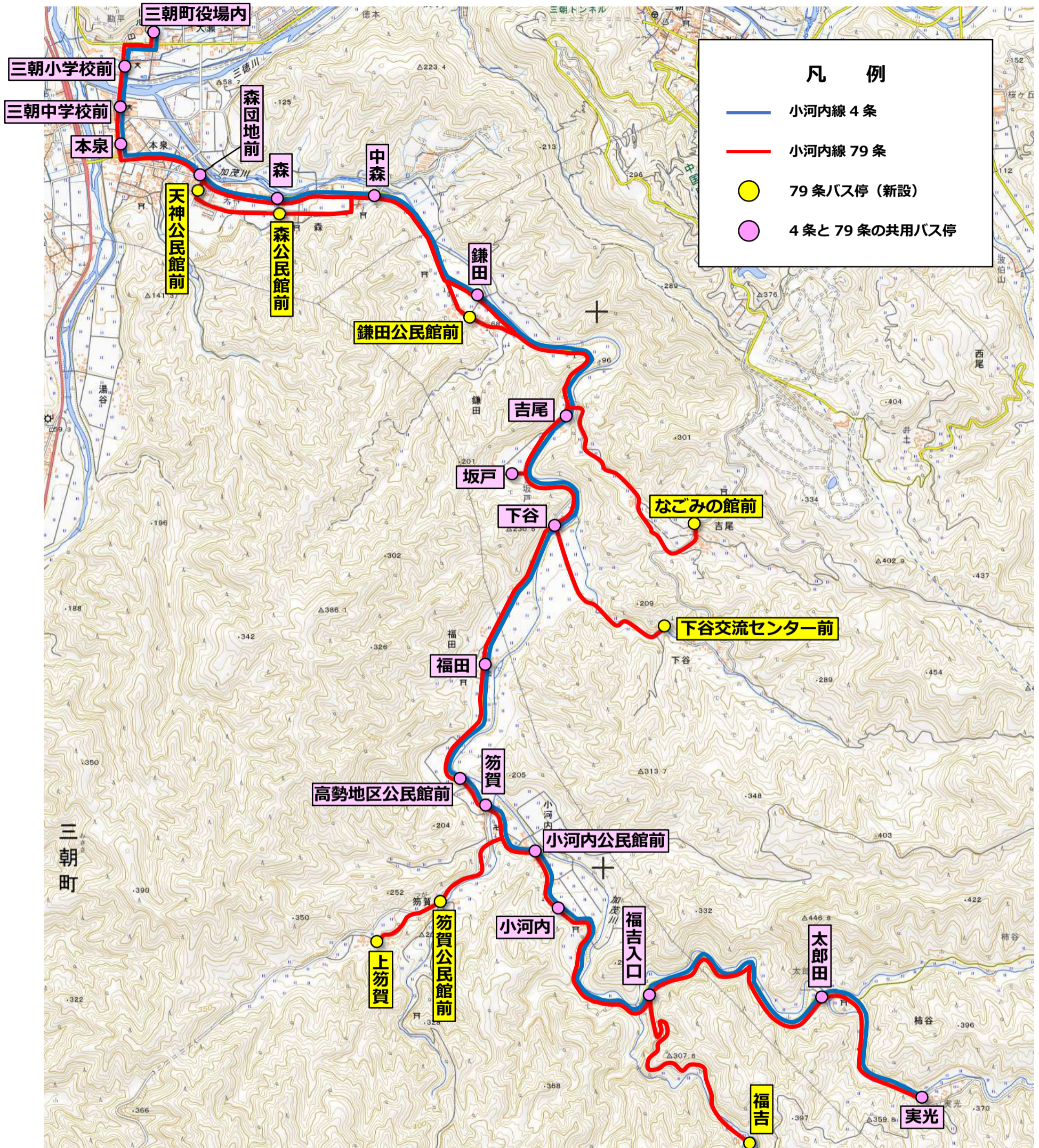
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

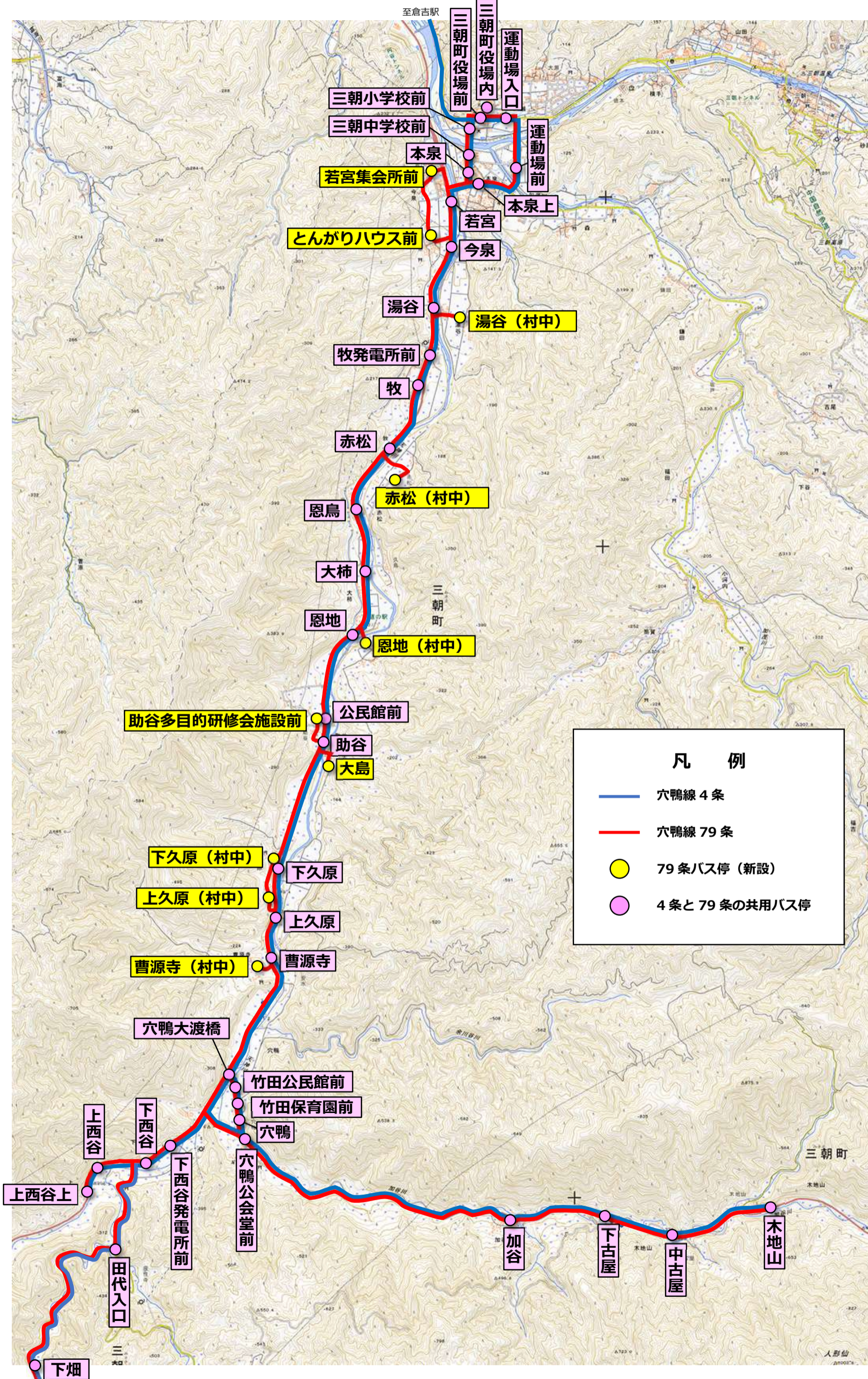
(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

# 小河内線 乗降ポイント位置図



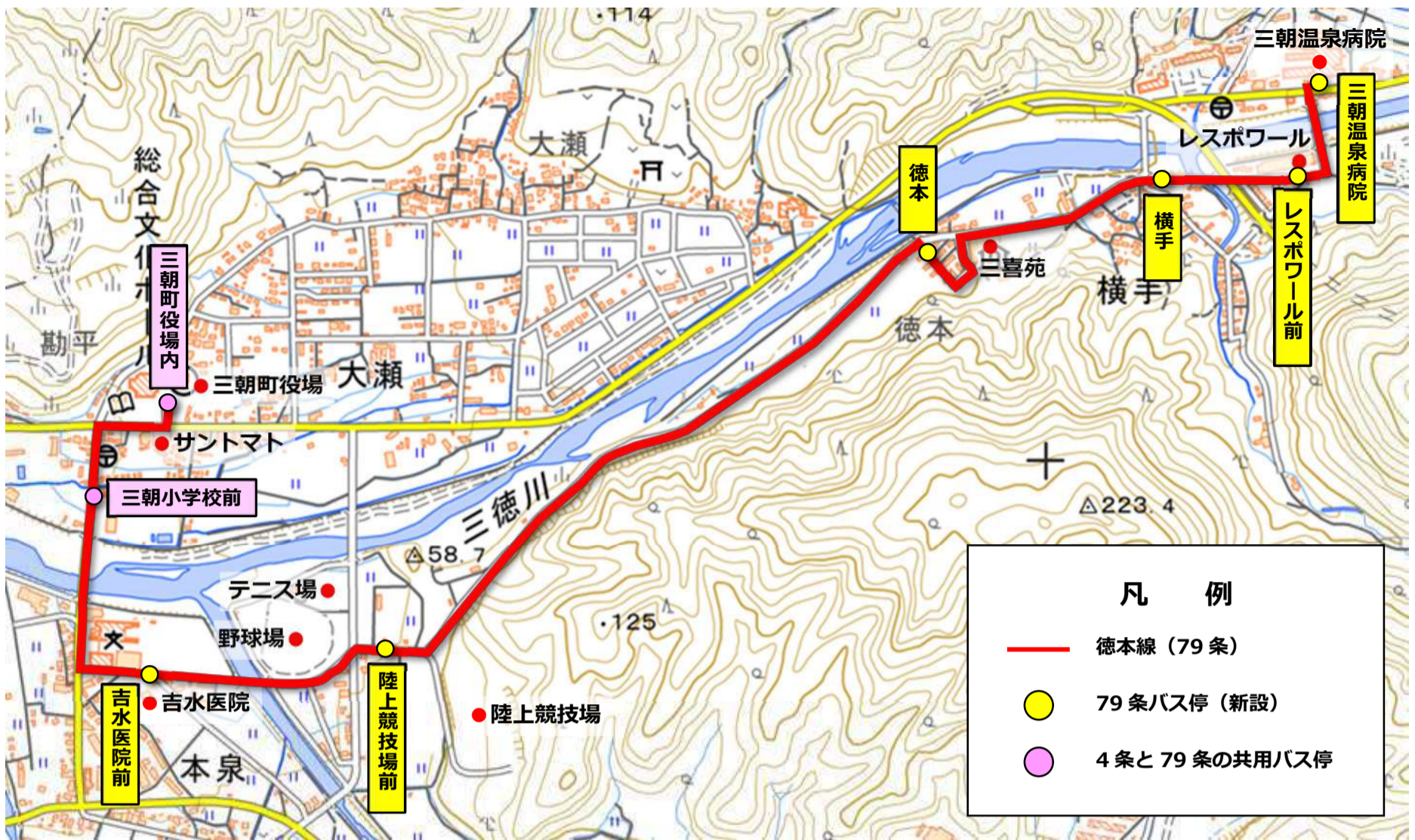
# 穴鴨線 乗降ポイント位置図



凡 例	
<span style="color: blue;">—</span>	穴鴨線 4 条
<span style="color: red;">—</span>	穴鴨線 79 条
● (Yellow)	79 条バス停 (新設)
● (Pink)	4 条と 79 条の共用バス停

大谷入口 R5.10.1 から 4 条共用

徳本線 乗降ポイント位置図



## 小河内線時刻表(平日)

平日(下り) 三朝町役場⇒実光

No	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便
	種別	79条	79条	79条	79条	79条
	使用車両	小型	小型	小型	小型	小型
	運賃制	定額制	定額制	定額制	定額制	定額制
	運行形態	定+デ	定+デ	定+デ	定+デ	定+デ
	フィーダー系統	①	①	②	①	①
	運賃体系	A	A	B	A	A
1	三朝町役場内	10:25	13:15	15:40	16:45	17:50
2	三朝町役場前	↓	↓	↓	↓	↓
3	三朝小学校前	10:27	13:17	15:42	16:47	17:52
4	三朝中学校前	10:28	13:18	15:43	16:48	17:53
5	本泉	10:29	13:19	15:44	16:49	17:54
6	森団地前	デマンド	デマンド	15:45	デマンド	デマンド
7	天神公民館前			↓		
8	森	↓	↓	15:45	↓	↓
9	森公民館前	デマンド	デマンド	↓	デマンド	デマンド
10	中森			15:46		
11	鎌田	↓	↓	15:47	↓	↓
12	鎌田公民館前	デマンド	デマンド	↓	デマンド	デマンド
13	なごみの館前			↓		
14	吉尾			15:49		
15	坂戸			15:50		
16	下谷			15:51		
17	下谷交流センター前			↓		
18	福田			15:53		
19	高勢地区公民館前			15:54		
20	笏賀			15:54		
21	笏賀公民館前			↓		
22	上笏賀			↓		
23	小河内公民館前			15:54		
24	小河内			15:55		
25	福吉入口			デマンド		
26	福吉	↓				
27	太郎田	デマンド	デマンド	↓	↓	↓
28	実光					

平日(上り) 実光⇒三朝町役場

No	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便
	種別	4条	79条	79条	79条	79条
	使用車両	大型	小型	小型	小型	小型
	運賃制	距離+定額	定額制	定額制	定額制	定額制
	運行形態	定時	デマンド	デマンド	デマンド	デマンド
	フィーダー系統	—	①	①	①	①
	運賃体系	D	A	A	A	A
1	実光	7:17	8:10	11:00	13:40	16:10
2	太郎田	7:19	デマンド	デマンド	デマンド	デマンド
3	福吉入口	7:22				
4	福吉	↓				
5	小河内	7:24				
6	小河内公民館前	7:25				
7	上笏賀	↓				
8	笏賀公民館前	↓				
9	笏賀	7:26				
10	高勢地区公民館前	7:26				
11	福田	7:27				
12	下谷	7:29				
13	下谷交流センター前	↓				
14	坂戸	7:30				
15	吉尾	7:31				
16	なごみの館前	↓				
17	鎌田	7:33	↓	↓	↓	↓
18	鎌田公民館前	↓	デマンド	デマンド	デマンド	デマンド
19	中森	7:34				
20	森	7:35	↓	↓	↓	↓
21	森公民館前	↓	デマンド	デマンド	デマンド	デマンド
22	天神公民館前	↓				
23	森団地前	7:35				
24	本泉	7:36				
25	三朝中学校前	7:37				
26	三朝小学校前	7:38				
27	運動場前	↓	↓	↓	↓	↓
28	運動場入口	↓	↓	↓	↓	↓
29	三朝町役場内	7:40	デマンド	デマンド	デマンド	デマンド
30	三朝町役場前	↓				
31	卸団地	7:44				
32	竹田橋	7:47				
33	山根パープルタウン前	7:49				
34	倉吉駅	7:52				



### 小河内線時刻表(土日祝日)

土日祝日(下り) 三朝町役場⇒実光

No	バス停名	1便	2便
	種別	79条	79条
	使用車両	小型	小型
	運賃制	定額制	定額制
	運行形態	定+デ	定+デ
	フィーダー系統	①	①
	運賃体系	A	A
	1	三朝町役場内	10:25
2	三朝町役場前	↓	↓
3	三朝小学校前	10:27	15:42
4	三朝中学校前	10:28	15:43
5	本泉	10:29	15:44
6	森団地前	デマンド	デマンド
7	天神公民館前		
8	森	↓	↓
9	森公民館前	デマンド	デマンド
10	中森		
11	鎌田	↓	↓
12	鎌田公民館前	デマンド	デマンド
13	なごみの館前		
14	吉尾		
15	坂戸		
16	下谷		
17	下谷交流センター前		
18	福田		
19	高勢地区公民館前		
20	笏賀		
21	笏賀公民館前		
22	上笏賀		
23	小河内公民館前		
24	小河内		
25	福吉入口		
26	福吉		
27	太郎田		
28	実光		

土日祝日(上り) 実光⇒三朝町役場

No	バス停名	1便	2便	3便
	種別	79条	79条	79条
	使用車両	小型	小型	小型
	運賃制	定額制	定額制	定額制
	運行形態	定時	デマンド	デマンド
	フィーダー系統	③	①	①
	運賃体系	B	A	A
	1	実光	7:17	11:00
2	太郎田	7:19	デマンド	デマンド
3	福吉入口	7:22		
4	福吉	↓		
5	小河内	7:24		
6	小河内公民館前	7:25		
7	上笏賀	↓		
8	笏賀公民館前	↓		
9	笏賀	7:26		
10	高勢地区公民館前	7:26		
11	福田	7:27		
12	下谷	7:29		
13	下谷交流センター前	↓		
14	坂戸	7:30		
15	吉尾	7:31		
16	なごみの館前	↓		
17	鎌田	7:33	↓	↓
18	鎌田公民館前	↓	デマンド	デマンド
19	中森	7:34		
20	森	7:35	↓	↓
21	森公民館前	↓	デマンド	デマンド
22	天神公民館前	↓		
23	森団地前	7:35		
24	本泉	7:36		
25	三朝中学校前	7:37		
26	三朝小学校前	7:38		
27	運動場前	↓	↓	↓
28	運動場入口	↓	↓	↓
29	三朝町役場内	7:40	デマンド	デマンド
30	三朝町役場前			

### 穴鴨線時刻表(平日)

平日(下り) 三朝町役場⇒木地山・下畑

No	バス停名	1便	2便	3便	4便
	種別	79条	4条	4条	4条
	使用車両	小型	大型	大型	大型
	運賃制	定額制	距離+定額	定額制	定額制
	運行形態	定+デ	定+デ	定+デ	定+デ
	フィーダー系統	①	—	—	—
	運賃体系	A	D	C1	F
1	海田車庫		15:08		
2	河北中学校前		15:11		
3	倉吉駅		15:18		
4	上井町一丁目西		15:20		
5	山根パープルタウン前		15:21		
6	伊木		15:22		
7	八ツ屋		15:23		
8	竹田橋		15:23		
9	下余戸		15:24		
10	卸団地		15:25		
11	大原橋		15:26		
12	大原		15:27		
13	大原南口		15:28		
14	三朝町役場内	11:35	↓	16:42	17:42
15	三朝町役場前	↓	↓	↓	↓
16	三朝小学校前	11:37	15:30	16:44	17:43
17	三朝中学校前	11:38	15:31	16:45	17:44
18	本泉	11:39	15:32	16:46	17:45
19	若宮	↓	15:33	16:47	17:46
20	若宮集会所前		↓	↓	↓
21	とんがりハウス前		↓	↓	↓
22	今泉		15:34	16:48	17:47
23	湯谷		15:35	16:49	17:48
24	湯谷(村中)		↓	↓	↓
25	牧発電所前	デマンド	15:36	16:50	17:49
26	牧		15:36	16:50	17:50
27	赤松		15:37	16:51	17:51
28	赤松(村中)		↓	↓	↓
29	恩鳥		15:38	16:52	17:52
30	大柿		15:39	16:53	17:53
31	恩地(村中)		↓	↓	↓
32	恩地		15:40	16:54	17:54
33	公民館前	↓	15:41	16:55	17:55
34	助谷多目的研修会施設前		↓	↓	↓
35	助谷	デマンド	15:42	16:56	17:56
36	大島		↓	↓	↓
37	下久原(村中)		↓	↓	↓
38	下久原	↓	15:44	16:58	17:58
39	上久原(村中)		↓	↓	↓
40	上久原		15:45	16:59	17:59
41	曹源寺		15:45	16:59	18:00
42	曹源寺(村中)		↓	↓	↓
43	穴鴨大渡橋		15:46	17:00	18:01
44	竹田公民館前		15:47	17:01	18:02
45	竹田保育園前		15:47	17:01	18:02
46	穴鴨		15:48	17:02	18:03
47	穴鴨公会堂前		15:49	17:03	18:04
48	加谷			↓	デマンド
49	下古屋			↓	デマンド
50	中古屋			↓	デマンド
51	木地山			↓	デマンド
52	下西谷発電所前				
53	下西谷				
54	上西谷				
55	上西谷上				
56	田代入口				
57	下畑				
58	大谷入口				

平日(上り) 木地山・下畑⇒三朝町役場

No	バス停名	1便	2便	3便	4便
	種別	4条	79条	4条	79条
	使用車両	大型	小型	大型	小型
	運賃制	定額制	定額制	定額制	定額制
	運行形態	定時	定時	定時	デマンド
	フィーダー系統	⑤	②	④	①
	運賃体系	E	B	C2	A
1	大谷入口			8:14	12:20
2	木地山	7:07		↓	
3	中古屋	7:10		↓	
4	下古屋	7:11		↓	
5	加谷	7:13		↓	
6	下畑	↓		8:15	
7	田代入口	↓		8:19	
8	上西谷上	7:21		8:23	
9	上西谷	7:22		8:24	
10	下西谷	7:23		8:25	
11	下西谷発電所前	7:24	7:14	8:25	
12	穴鴨公会堂前	7:26	7:14	8:27	
13	穴鴨	7:27	7:15	8:28	
14	竹田保育園前	7:28	7:16	8:29	
15	竹田公民館前	7:28	7:16	8:29	
16	穴鴨大渡橋	7:29	7:17	8:30	
17	曹源寺(村中)	↓	↓	↓	
18	曹源寺	7:30	7:18	8:31	
19	上久原	7:31	7:19	8:31	
20	上久原(村中)	↓	↓	↓	
21	下久原	7:32	7:20	8:32	↓
22	下久原(村中)	↓	↓	↓	
23	大島	↓	↓	↓	
24	助谷	7:34	7:22	8:34	デマンド
25	助谷多目的研修会施設前	↓	↓	↓	
26	公民館前	7:35	7:23	8:34	↓
27	恩地	7:36	7:24	8:35	
28	恩地(村中)	↓	↓	↓	
29	大柿	7:37	7:25	8:36	
30	恩鳥	7:38	7:26	8:36	
31	赤松(村中)	↓	↓	↓	
32	赤松	7:39	7:27	8:37	
33	牧	7:40	7:28	8:38	
34	牧発電所前	7:41	7:29	8:39	
35	湯谷(村中)	↓	↓	↓	
36	湯谷	7:42	7:30	8:40	
37	今泉	7:43	7:31	8:41	
38	とんがりハウス前	↓	↓	↓	
39	若宮集会所前	↓	↓	↓	
40	若宮	7:44	7:32	8:42	↓
41	本泉	7:45	↓	↓	
42	三朝中学校前	7:46	↓	↓	デマンド
43	三朝小学校前	7:47	↓	↓	
44	本泉上	↓	7:33	8:44	↓
45	運動場前	↓	7:34	8:45	↓
46	運動場入口	↓	7:35	8:46	↓
47	三朝町役場内	7:48	↓	↓	デマンド
48	三朝町役場前		7:36	8:48	

R5.10.1から延長

R5.10.1から延長

### 穴鴨線時刻表(土日祝日)

土日祝日(下り) 三朝町役場⇒木地山・下畑

No	バス停名	1便	2便	3便
	種別	79条	79条	4条
	使用車両	小型	小型	大型
	運賃制	定額制	定額制	定額制
	運行形態	定+デ	定+デ	定+デ
	フィーダー系統	①	①	—
	運賃体系	A	A	F
1	三朝町役場内	11:35	16:42	17:42
2	三朝町役場前	↓	↓	↓
3	三朝小学校前	11:37	16:44	17:43
4	三朝中学校前	11:38	16:45	17:44
5	本泉	11:39	16:46	17:45
6	若宮	↓	↓	17:46
7	若宮集会所前	デ マ ン ド	デ マ ン ド	↓
8	とんがりハウス前			↓
9	今泉			17:47
10	湯谷			17:48
11	湯谷(村中)			↓
12	牧発電所前			17:49
13	牧			17:50
14	赤松			17:51
15	赤松(村中)			↓
16	恩鳥			17:52
17	大柿	17:53		
18	恩地(村中)	↓		
19	恩地	17:54		
20	公民館前	↓	↓	17:55
21	助谷多目的研修会施設前	デ マ ン ド	デ マ ン ド	↓
22	助谷			17:56
23	大島			↓
24	下久原(村中)			↓
25	下久原	↓	↓	17:58
26	上久原(村中)	デ マ ン ド	デ マ ン ド	↓
27	上久原			17:59
28	曹源寺			18:00
29	曹源寺(村中)			↓
30	穴鴨大渡橋			18:01
31	竹田公民館前			18:02
32	竹田保育園前			18:02
33	穴鴨			18:03
34	穴鴨公会堂前			18:04
35	加谷			デ マ ン ド
36	下古屋			
37	中古屋			
38	木地山			
39	下西谷発電所前			
40	下西谷			
41	上西谷			
42	上西谷上			
43	田代入口			
44	下畑			
45	大谷入口			

土日祝日(上り) 木地山・下畑⇒三朝町役場

No	バス停名	1便	2便	3便
	種別	4条	79条	79条
	使用車両	大型	小型	小型
	運賃制	定額制	定額制	定額制
	運行形態	定時	定時	デ マ ン ド
	フィーダー系統	⑤	③	①
	運賃体系	E	C2	A
1	大谷入口		8:14	12:20
2	木地山	7:03	↓	デ マ ン ド
3	中古屋	7:06	↓	
4	下古屋	7:07	↓	
5	加谷	7:09	↓	
6	下畑	↓	8:15	
7	田代入口	↓	8:19	
8	上西谷上	7:17	8:23	
9	上西谷	7:18	8:24	
10	下西谷	7:19	8:25	
11	下西谷発電所前	7:20	8:25	
12	穴鴨公会堂前	7:22	8:27	
13	穴鴨	7:22	8:28	
14	竹田保育園前	7:23	8:29	
15	竹田公民館前	7:23	8:29	
16	穴鴨大渡橋	7:24	8:30	
17	曹源寺(村中)	↓	↓	
18	曹源寺	7:25	8:31	
19	上久原	7:25	8:31	
20	上久原(村中)	↓	↓	
21	下久原	7:26	8:32	↓
22	下久原(村中)	↓	↓	デ マ ン ド
23	大島	↓	↓	
24	助谷	7:28	8:34	
25	助谷多目的研修会施設前	↓	↓	
26	公民館前	7:28	8:34	↓
27	恩地	7:29	8:35	デ マ ン ド
28	恩地(村中)	↓	↓	
29	大柿	7:30	8:36	
30	恩鳥	7:31	8:36	
31	赤松(村中)	↓	↓	
32	赤松	7:32	8:37	
33	牧	7:33	8:38	
34	牧発電所前	7:34	8:39	
35	湯谷(村中)	↓	↓	
36	湯谷	7:35	8:40	
37	今泉	7:36	8:41	
38	とんがりハウス前	↓	↓	
39	若宮集会所前	↓	↓	
40	若宮	7:37	8:42	↓
41	本泉	7:38	↓	デ マ ン ド
42	三朝中学校前	7:39	↓	
43	三朝小学校前	7:40	↓	
44	本泉上	↓	8:44	
45	運動場前	↓	8:45	↓
46	運動場入口	↓	8:46	↓
47	三朝町役場内	7:41	↓	デ マ ン ド
48	三朝町役場前		8:48	

R5.10.1から延長

## 徳本線時刻表(平日のみ)

(下り)三朝町役場⇒三朝温泉病院

No	バス停名	1便	2便
	種別	79条	79条
	使用車両	小型	小型
	運賃制	定額制	定額制
	運行形態	定時	定時
	フィーダー系統	①	①
	運賃体系	A	A
1	三朝町役場内	9:00	10:00
2	三朝小学校前	9:01	10:01
3	吉水医院前	9:02	10:02
4	陸上競技場前	9:03	10:03
5	徳本	9:06	10:06
6	横手	9:07	10:07
7	レスポワール前	9:08	10:08
8	三朝温泉病院	9:09	10:09

(上り)三朝温泉病院⇒三朝町役場

No	バス停名	1便	2便
	種別	79条	79条
	使用車両	小型	小型
	運賃制	定額制	定額制
	運行形態	定時	定時
	フィーダー系統	①	①
	運賃体系	A	A
1	三朝温泉病院	9:10	10:10
2	レスポワール前	9:11	10:11
3	横手	9:12	10:12
4	徳本	9:13	10:13
5	陸上競技場前	9:16	10:16
6	吉水医院前	9:17	10:17
7	三朝小学校前	9:18	10:18
8	三朝町役場内	9:19	10:19



### 小河内線バス停間距離(79条)

系統①:三朝町役場⇒実光

バス停名	(平)下り 1,2,4,5便 上り2,3,4,5便 (土日祝)下り1,2便 上り2,3便	
三朝町役場内	0.2	-
三朝小学校前		0.3
三朝中学校前	0.2	
本泉		0.5
森団地前	0.1	
天神公民館前		0.7
森公民館前	0.6	
中森		1.0
鎌田公民館前	2.2	
なごみの館前		1.2
吉尾	0.5	
坂戸		0.6
下谷	0.9	
下谷交流センター前		1.8
福田	0.8	
高勢公民館前		0.2
笏賀	0.7	
笏賀公民館前		0.5
上笏賀	1.2	
小河内公民館前		0.4
小河内	1.3	
福吉入口		1.7
福吉	3.1	
太郎田		0.9
実光	-	
系統キロ	21.6	

系統②③:三朝町役場⇒実光

バス停名	(平日)下り 3便 (土日祝)上り1便	
三朝町役場内	0.2	-
三朝小学校前		0.3
三朝中学校前	0.2	
本泉		0.5
森団地前	0.4	
森		0.5
中森	0.9	
鎌田		1.0
吉尾	0.5	
坂戸		0.6
下谷	0.9	
福田		0.8
高勢公民館前	0.2	
笏賀		0.4
小河内公民館前	0.4	
小河内		1.3
福吉入口	1.4	
太郎田		0.9
実光	-	
系統キロ	11.4	

系統①:実光⇒三朝町役場(運動場前経由) →(R5.3.1から廃止)

バス停名	(平)上り 2,3便 (土日祝)上り2便	
実光	0.9	-
太郎田		3.1
福吉	1.7	
福吉入口		1.3
小河内	0.4	
小河内公民館前		1.2
上笏賀	0.5	
笏賀公民館前		0.7
笏賀	0.2	
高勢公民館前		0.8
福田	0.9	
下谷		0.9
下谷交流センター前	1.5	
坂戸		0.5
吉尾	1.2	
なごみの館前		2.2
鎌田公民館前	1.0	
中森		0.6
森公民館前	0.7	
天神公民館前		0.1
森団地前	0.4	
運動場前		0.5
運動場入口	0.2	
三朝町役場前		-
系統キロ(km)	21.5	

## 穴鴨線バス停間距離(79条)

系統①:三朝町役場⇄大谷入口

バス停名	(平)下り1便、上り4便 (土日祝)下1.2便、上3便	
三朝町役場内	0.2	-
三朝小学校前		0.3
三朝中学校前	0.2	
本泉		0.6
若宮集会所前	0.6	
とんがりハウス前		0.4
今泉	0.7	
湯谷		0.2
湯谷(村中)	0.6	
牧発電所前		0.3
牧	0.7	
赤松		0.3
赤松(村中)	0.9	
恩鳥		0.7
大柿	0.6	
恩地(村中)		0.2
恩地	1.0	
助谷多目的研修会施設前		0.3
助谷	0.2	
大島		1.3
下久原(村中)	0.4	
上久原(村中)		0.2
上久原	0.6	
曹源寺		0.1
曹源寺(村中)	1.2	
穴鴨大渡橋		0.2
竹田公民館前	0.1	
竹田保育園前		0.2
穴鴨	0.2	
穴鴨公会堂前		2.8
加谷	1.2	
下古屋		0.7
中古屋	0.8	
木地山		7.0
下西谷発電所前	0.3	
下西谷		0.9
上西谷	0.2	
上西谷上		2.0
田代入口	2.3	
下畑		0.3
大谷入口	-	
系統キ口(km)	31.9	

系統②:穴鴨公会堂前⇒三朝町役場

バス停名	(平日)上り2便	
穴鴨公会堂前	0.2	-
穴鴨		0.2
竹田保育園前	0.1	
竹田公民館前		0.2
穴鴨大渡橋	1.1	
曹源寺		0.6
上久原	0.4	
下久原		1.2
助谷	0.3	
公民館前		0.9
恩地	0.4	
大柿		0.7
恩鳥	0.6	
赤松		0.7
牧	0.3	
牧発電所前		0.4
湯谷	0.7	
今泉		0.5
若宮	0.3	
本泉上		0.6
運動場前	0.5	
運動場入口		0.2
三朝町役場前	-	
系統キ口(km)	11.1	

系統③:大谷入口⇒三朝町役場

バス停名	(土日祝)上り2便	
大谷入口	-	0.3
下畑	2.3	
田代入口		2.0
上西谷上	0.2	
上西谷		0.9
下西谷	0.3	
下西谷発電所前		1.1
穴鴨公会堂前	0.2	
穴鴨		0.2
竹田保育園前	0.1	
竹田公民館前		0.2
穴鴨大渡橋	1.1	
曹源寺		0.6
上久原	0.4	
下久原		1.2
助谷	0.3	
公民館前		0.9
恩地	0.4	
大柿		0.7
恩鳥	0.6	
赤松		0.7
牧	0.3	
牧発電所前		0.4
湯谷	0.7	
今泉		0.5
若宮	0.3	
本泉上		0.6
運動場前	0.5	
運動場入口		0.2
三朝町役場前	-	
系統キ口(km)	18.2	

R5.10.1  
から延長

## 徳本線バス停間距離(79条)

系統①:三朝町役場⇄三朝温泉病院

バス停名		
種別	79条	
三朝町役場内	0.2	-
三朝小学校前		0.5
吉水医院前	0.5	
陸上競技場前		
徳本	0.5	0.2
横手		
レスポワール前	0.2	-
三朝温泉病院		
系統キロ(km)	3.2	









**運賃 C1 穴鴨線 4条 : 定時定路線 (三朝町役場内⇒大谷入口)**

R5.10.1から延長→

下畑/大谷入口

◆対象ダイヤ (平日) 下り3便

※小人・障がい者の方は表示運賃の半額

※定期券・回数券の取扱いについては18ページを参照

																			田代入口	100							
																			上西谷/上西谷上	100	100						
																			下西谷	100	100	100					
																			下西谷発電所	100	100	100	100				
																			穴鴨公会堂前/穴鴨/竹田保育園前/竹田公民館前/穴鴨大渡橋	100	100	100	100	100			
																			曹源寺	100	100	100	100	100	100		
																			上久原	100	100	100	100	100	100	100	
																			下久原	100	100	100	100	100	100	100	
																			公民館前/助谷	200	200	200	200	200	200	200	200
																			大柿/恩地	100	200	200	200	200	200	200	200
																			恩鳥	100	100	200	200	200	200	200	200
																			牧発電所前/牧/赤松	100	100	100	200	200	200	200	200
																			湯谷	100	100	100	100	200	200	200	200
																			今泉	100	100	100	100	100	200	200	200
																			本泉/若宮	100	100	100	100	100	200	200	200
																			三朝中学校前	100	100	100	100	100	100	200	200
																			三朝小学校前	100	100	100	100	100	100	200	200
																			三朝町役場内	100	100	100	100	100	100	200	200

**運賃 C2 穴鴨線 4条・79条 : 定時定路線 (大谷入口⇒三朝町役場前)**

R5.10.1から延長→

下畑/大谷入口

◆対象ダイヤ (平日) 上り3便 (土日祝日) 上り2便

※小人・障がい者の方は表示運賃の半額

※定期券・回数券の取扱いについては18ページを参照

																					田代入口	100					
																					上西谷/上西谷上	100	100				
																					下西谷	100	100	100			
																					下西谷発電所	100	100	100	100		
																					穴鴨公会堂前/穴鴨/竹田保育園前/竹田公民館前/穴鴨大渡橋	100	100	100	100	100	
																					曹源寺	100	100	100	100	100	
																					上久原	100	100	100	100	100	
																					下久原	100	100	100	100	100	
																					公民館前/助谷	200	200	200	200	200	200
																					大柿/恩地	100	200	200	200	200	200
																					恩鳥	100	100	200	200	200	200
																					牧発電所前/牧/赤松	100	100	100	200	200	200
																					湯谷	100	100	100	100	200	200
																					今泉	100	100	100	100	100	200
																					本泉上/若宮	100	100	100	100	100	200
																					運動場前	100	100	100	100	100	200
																					運動場入口	100	100	100	100	100	200
																					三朝町役場前	-	100	100	100	100	200

**運賃D 穴鴨線 4条：定時定路線（日ノ丸車庫⇒木地山）**

◆対象ダイヤ（平日）下り2便

※小人・障がい者の方は表示運賃の半額

※定期券・回数券の取扱いについては18ページを参照

	中古屋/木地山															
	下古屋															100
	加谷														100	100
	穴鴨大渡橋/竹田公民館前/竹田保育園前/穴鴨/穴鴨公会堂前													100	100	100
	曹源寺												100	100	100	100
	上久原											100	100	100	100	
	下久原										100	100	100	100		
	公民館前/助谷									200	200	200	200	200	200	
	大柿/恩地								100	200	200	200	200	200	200	
	恩島							100	100	200	200	200	200	200	200	
	牧発電所前/牧/赤松						100	100	100	200	200	200	200	200	200	
	湯谷					100	100	100	100	200	200	200	200	200	200	
	今泉				100	100	100	100	100	200	200	200	200	200	200	
	本泉/若宮			100	100	100	100	100	100	200	200	200	200	200	200	
	三朝小学校前/三朝中学校前		100	100	100	100	100	100	100	200	200	200	200	200	200	
	大原/大原南口	170	170	170	170	170	170	170	170	270	270	270	270	270	270	
	大原橋	170	180	180	180	180	180	180	180	280	280	280	280	280	280	
	卸団地	170	190	190	190	190	190	190	190	340	340	340	340	340	340	
	下余戸	170	170	190	240	240	240	240	240	340	340	340	340	340	340	
	八ツ屋/竹田橋	170	170	170	210	260	260	260	260	360	360	360	360	360	360	
	山根パープルタウン前/伊木	170	180	240	240	290	340	340	340	440	440	440	440	440	440	
	河北中学校前/倉吉駅/上井町一丁目西	170	170	180	240	240	290	340	340	440	440	440	440	440	440	
日ノ丸車庫	170	170	170	180	240	240	290	340	340	440	440	440	440	440	440	

基準となる運賃      100円プラスすると現在より高くなる範囲 ※現状の距離制運賃適用      基準となる運賃+100円      さらに100円アップする区間

**運賃E 穴鴨線 4条：定時定路線（木地山⇒上西谷上⇒三朝町役場内）**

◆対象ダイヤ（平日）上り1便（土日祝日）上り1便

※小人・障がい者の方は表示運賃の半額

※定期券・回数券の取扱いについては18ページを参照

	中古屋・木地山															
	下古屋															100
	加谷														100	100
	上西谷/上西谷上													100	100	100
	下西谷												100	100	100	100
	下西谷発電所前											100	100	100	100	
	穴鴨大渡橋/竹田公民館前/竹田保育園前/穴鴨/穴鴨公会堂前										100	100	100	100	100	
	曹源寺									100	100	100	100	100		
	上久原								100	100	100	100	100			
	下久原							100	100	100	100	100				
	公民館前・助谷						200	200	200	200	200					
	大柿/恩地					100	200	200	200	200	200					
	恩島				100	100	200	200	200	200	200					
	牧発電所前/牧/赤松			100	100	100	200	200	200	200	200					
	湯谷		100	100	100	100	200	200	200	200						
	今泉	100	100	100	100	100	200	200	200	200						
	本泉/若宮	100	100	100	100	100	200	200	200	200						
	三朝小学校前/三朝中学校前	100	100	100	100	100	200	200	200	200						
三朝町役場内	100	100	100	100	100	100	200	200	200	200						



**日ノ丸自動車(株)の定期券・回数券の取扱いについて**

項目		日ノ丸バス（4 条路線）	町有償運送（79 条路線）
定期券	通学定期券 ※1 ステップを含む	定期券に記載された 該当区間に限り (小河内線・穴鴨線) 乗車可能	定期券に記載された 該当区間に限り (小河内線・穴鴨線・※2 徳本線) 乗車可能
	通勤定期券	定期券に記載された 該当区間に限り (小河内線・穴鴨線) 乗車可能	定期券に記載された 該当区間に限り (小河内線・穴鴨線・※2 徳本線) 乗車可能
	架け橋 (70 歳以上)	全ての区間において (小河内線・穴鴨線) 乗車可能	全ての区間において (小河内線・穴鴨線・徳本線) 乗車可能
回数券		利用可能	利用可能

※1「ステップ」とは、高校生向けの特割定期券のこと。

※2 三朝町役場内～三朝小学校前に限り利用可能

**○利用者の利便性向上のため、町有償運送（79 条路線）についても、上記のとおり**

**日ノ丸自動車(株)の定期券、回数券での利用を可能とする。**

**自家用有償旅客運送の更新登録について****1 趣 旨**

町営バス運行の根拠となる道路運送法第 79 条の 3 の規定に基づく自家用有償旅客運送者の登録について、有効期間内に鳥取運輸支局に更新登録の申請を行う必要があることから、申請の内容について本協議会の承認を得るもの。

**2 有効期間**

現行：令和 5 年 6 月 22 日まで（2 年間）

↓

更新：令和 8 年 6 月 22 日まで（3 年間）※事故等なし

**3 申請内容**

自家用有償旅客運送の更新登録の申請（案） …資料 4 のとおり

**(1) 概 要**

- ・ 路路…運行する路線自体に追加・変更・削除は発生していないため、初回登録時と同様
- ・ 自動車…予備車両（ハイエース）1 台追加（R4.6 届出済み）による修正
- ・ 添付資料…R5. 3.1 小河内線ルート変更、R5. 4.1 穴鴨線ダイヤ改正に伴い、各資料を修正

**(2) 関係書類**

- ・ 申請書（様式 1 - 2 号）
- ・ 路線図
- ・ 添付資料（乗降ポイント位置図、時刻表、運行系統図、運賃表）  
…資料 2 添付資料を参照（ただし R5. 10.1 からの変更は含まず）



様式第 1 - 2 号

発 企 第 〇 〇 号  
令和 5 年 6 月 日

中国運輸局 鳥取運輸支局長 殿

名 称	三朝町
住 所	鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬 9 9 9 番地 2
代表者の氏名	三朝町長 松浦 弘幸 ( 公 印 省 略 )

## 自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 7 9 条の 6 及び同法施行規則第 5 1 条の 1 0 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

## 記

## 1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称	三朝町
住 所	鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬 9 9 9 番地 2
代表者の氏名	三朝町長 松浦 弘幸

## 2. 登録番号

中鳥交第 1 0 号

## 3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

## 4. 路線又は運送の区域

## (1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程
1	東伯郡三朝町大瀬 999-2	～	東伯郡三朝町木地山 547-1	16.5
2	東伯郡三朝町本泉 357-11 先	～	東伯郡三朝町山田 690	2.7
3	東伯郡三朝町今泉 1093-2 先	～	東伯郡三朝町今泉 383-10 先	1.4
4	東伯郡三朝町大瀬 999-2 先	～	東伯郡三朝町本泉 295-3	1.4

5	東伯郡三朝町今泉 899 先	～	東伯郡三朝町湯谷 621	0.2
6	東伯郡三朝町牧 59-5 先	～	東伯郡三朝町赤松 659-1 先	0.3
7	東伯郡三朝町大柿 698-1 先	～	東伯郡三朝町恩地 202-3 先	0.2
8	東伯郡三朝町助谷 1146	～	東伯郡三朝町助谷 522-2	0.3
9	東伯郡三朝町助谷 523-1 先	～	東伯郡三朝町助谷 285-6	0.2
10	東伯郡三朝町久原 121-1 先	～	東伯郡三朝町久原 439 先	0.8
11	東伯郡三朝町曹源寺 330-8 先	～	東伯郡三朝町曹源寺 303-8	0.1
12	東伯郡三朝町曹源寺 638 先	～	東伯郡三朝町曹源寺 59-14 先	0.4
13	東伯郡三朝町穴鴨 1597 先	～	東伯郡三朝町上西谷 310 先	2.4
14	東伯郡三朝町下西谷 272-4	～	東伯郡三朝町下畑 846-1 先	3.6
15	東伯郡三朝町本泉 596-1 先	～	東伯郡三朝町柿谷 157-3	10.3
16	東伯郡三朝町森 585-8	～	東伯郡三朝町森 736	1.3
17	東伯郡三朝町鎌田 1438 先	～	東伯郡三朝町鎌田 1401 先	0.8
18	東伯郡三朝町鎌田 1284-4 先	～	東伯郡三朝町吉尾 320-4	1.2
19	東伯郡三朝町下谷 545-1 先	～	東伯郡三朝町下谷 369-1	0.9
20	東伯郡三朝町小河内 806-3	～	東伯郡三朝町笏賀 320-2	1.0
21	東伯郡三朝町小河内 345-52 先	～	東伯郡三朝町福吉 64-1	1.7

(2) 運送の区域

区 域	備 考

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
三朝町役場	鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999 番地 2

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の 名称	保有 区分	バ ス		普通自動車 (軽)		合 計	
		保有	3 台		1 台 ( )		4 台
三朝町 役場	持込		※	( )	※ ( )		※
	合計	3 台		1 台 ( )		4 台	

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者
--------------------------

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

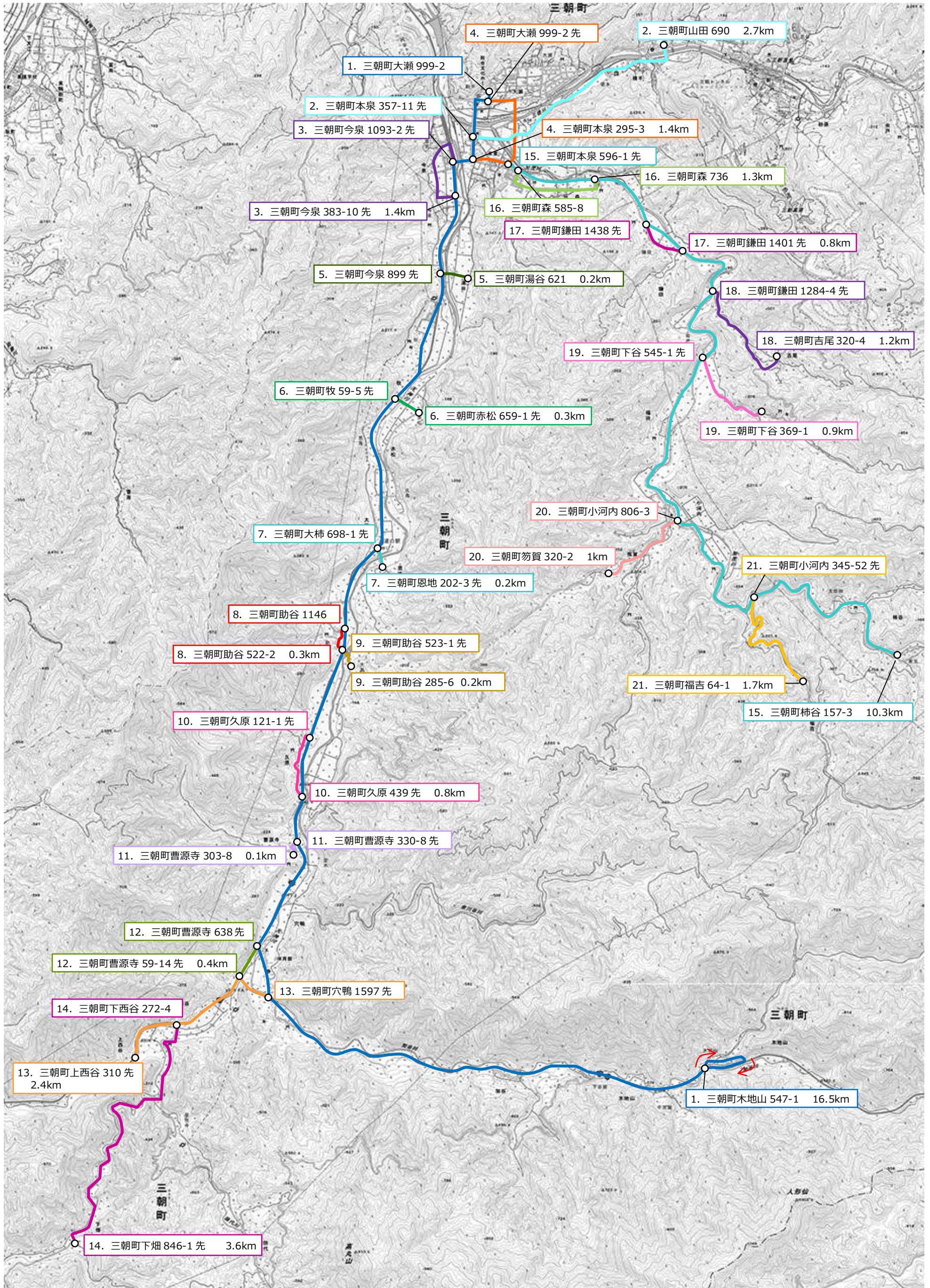
別添のとおり

9. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

10. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 路線図
- (3) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (4) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (5) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (6) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (7) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (8) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (9) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (10) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類

# 路線図 (穴鴨線・小河内線・徳本線)



## 県中部地域ノーマイカー運動「100金バス」の参画について

### 1 趣 旨

鳥取県中部地域公共交通協議会が昨年度から実施しているノーマイカー運動「100金バス」について、中部における公共交通の一体的な取り組みとしてバス利用の機運を盛り上げるため、町営バスにおける当該事業への参画について協議を行うもの。

### 2 事業内容

令和4年度ノーマイカー運動「100金バス」実施結果及び令和5年度実施計画（案）

R5.6.8

#### (1) 令和4年度実施結果

【実施日】令和4年12月2日から令和5年1月20日の間の毎週金曜日（合計8日）

【運賃等】実施日に中部圏域の路線バスを利用する方1乗車100円

（小学生以下は無料、障がい者手帳等をお持ちの方は障がい者割引等のほうが安い場合はそちらを適用、定期所有者は定期期間外の運賃が100円など）

【結果】

- ・特に長大路線（赤碕線、上井三朝線、関金線等）での利用が多くなり、全体的に好評だった。
- ・年末年始の飲み会利用を想定していたが、意外とお昼の利用が多かった。（通勤や通院に利用したとの声が多かった。）
- ・県、市町への問い合わせや感想も寄せられており、取組を続けてほしいとの声があった。
- ・ドライバーの負担軽減、利用者にわかりやすくするため、100金バス実施日とわかるような車内表示の改善が必要。

#### (2) 令和5年度実施計画（案）

○目的

昨年度と同じく、バス運賃を割り引くことによって、まずはバスに乗ってもらい、新たなバス利用者の獲得につなげていくことを主な目的とする。

また、今年度は将来的に通学等でバスを使うことになるであろう「子ども」をメインターゲットとした実施時期、事業内容とする。

○内容

【実施期間】

- ・7月～8月の夏休み期間中の毎週金曜日（7月21日、28日、8月4日、11日、18日、25日）
- ・親子でバスが利用しやすい土曜日も実施（7月22日、29日、8月5日、12日、19日、26日）

⇒計12日

【運賃】1乗車あたり運賃100円（小学生以下無料など）

※令和4年度との変更点 → 障がい者手帳をお持ちの方については、運賃50円とする

【夏休み期間のイベント】スタンプラリー+景品 デジタル or アナログ（調整中）

## キャッシュレス化の検討について

### 1 趣旨

町営バスにおけるキャッシュレス化について検討を行うもの。

### 2 現状

#### ○近隣の現状

R5.1.23の東部地域交通まちづくり活性化会議及びR5.2.10の鳥取県における持続可能な地域公共交通の実現及び地域の活性化に関する連携協定において、キャッシュレス化に取り組むことが合意事項とされた。また、R5.4.1に、鳥取市100円循環バス「くる梨（くるり）」にキャッシュレスが導入され、県民の期待と機運が上がっているところ。

今後は、県内全域で各交通機関のキャッシュレス化に向けた検討が活発になるものと予想される。

#### ○町営バスの現状

現在の町営バスは、主に生活交通としての役割を担っており、定期券による小学生・高校生の登下校のほか、現金・架け橋による高齢者の通院・買物の利用が大半を占めていることから、キャッシュレス決済を利用される方の割合は低いと考える。

しかしながら、若い世代からの意見として「キャッシュレス対応を今後希望する」との声もあがっており、他の交通機関でキャッシュレスの導入が進んでいけば、次第にその需要は高まっていくものと予想される。

キャッシュレス化を検討するにあたっては、利用者ニーズの正確な把握と、導入経費・経常経費とのバランスを考慮する必要がある。

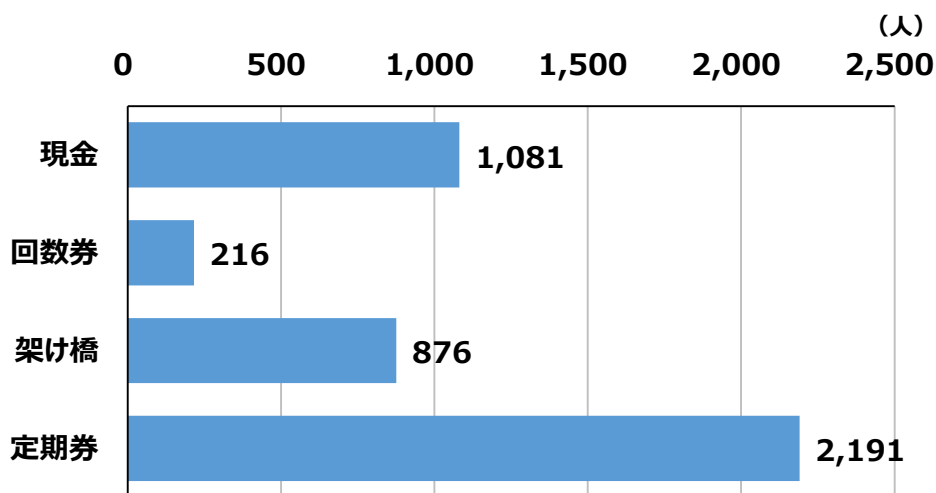


図 券種別利用者数 (R3年10月～R4年9月の3路線合計値)

### 3 方向性

現状、町営バスのキャッシュレス導入は、費用対効果の面で時期尚早と判断するが、今後の社会情勢に注視しながら、引き続き調査検討を進めていく。